

# 看護学生・助産学生に対するインターンシップ等参加に伴う旅費支給制度について

厚木市立病院

～看護学生等の皆さんへ～

厚木市立病院では、本院への就職を希望、検討している看護学生・助産学生の方に、本院で行われる看護インターンシップもしくは見学会の参加に際し、金銭的負担を軽減するために交通費の一部を支給します。

## 1 対象者

- (1) 本院への就職を希望・検討している看護師・助産師を養成する大学、短期大学または専門学校等の在校生、もしくは入学決定者
- (2) 本院の看護インターンシップ等に参加する者

※次に該当する場合は支給できません。

- (1) 県内居住者
- (2) 県外に居住し、厚木市内の養成施設に在学する者
- (3) 本院以外の医療機関から奨学金の貸与を受けている者
- (4) インターンシップ等の参加が当該年度において2回を超える者

## 2 支給額

本院の規定により算定した鉄道費、航空費、バス運賃等の額で、上限2万円まで  
なお、宿泊費は対象外です。

### 【支給対象旅費】

交通手段：JR、私鉄各線、飛行機、船、高速バス等の公共交通機関

支給区間：自宅または在学から遠いほうを起点に、本院までの区間

交通経路：合理的な経路及び方法によること

(注1) 自家用車等ガソリン代、高速道路使用料は対象外です。

(注2) 新幹線の指定席は対象となりますが、グリーン車は対象外です。

### 〔問い合わせ〕

〒243-8588 厚木市水引1-16-36

厚木市立病院 病院総務課人事・労務担当

☎ 046-221-1570

e-mail : 2480@city.atsugi.kanagawa.jp